

令和 3 年 11 月 2 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（大阪支部）

（令和 3 年 10 月 25 日開催 大阪支部評議会）

【評議会の意見】

- 令和 4 年度保険料率について、変更時期に関しては従来通り、保険料率に関しては中長期的な運営を見据え、10%を維持する。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 法定準備金は 6 か月分ほど積みあがるという試算が出ているため、社会情勢を鑑み、納付猶予制度だけでなく、可能な時に短期的にでも保険料率引き下げを検討してもよいのではないか。

（事業主代表）

- 以前から、保険料率が下がるほうがいいという意見があることは承知しているが、現状を考えると保険料率を引き下げることが難しいと考える。10%の平均保険料率を維持しつつ、保険料の適正な給付・運営を行っていただきたい。
- 10%を維持していても、3 年後に赤字となるのであれば、5,6 か月分の準備金はすぐになくなると思う。10%を維持し、これ以上の引き上げはないようにしてもらいたい。

（被保険者代表）

- 試算を見る限り、10%を維持すべきと考える。

令和 3 年 11 月 2 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（兵庫支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 兵庫支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率 10%維持もやむを得ないという意見もあったが、一部の評議員からは引き下げるべきという意見も出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 準備金についてはある程度余裕を持たせるのが健全だと考える。一方で、いつまでも積みあげていくのではなく、準備金がこの水準になったら何%引き下げるといったような、ルールを定めておくことも必要な時期ではないか。

（事業主代表）

- 10%維持でもよいが、料率を維持している間に、高齢者への拠出金制度等の抜本的な見直しについて働きかけをお願いしたい。

（被保険者代表）

- 事業主や被保険者はこの状況下で痛手を被っており、その中で準備金が 4 兆円も積みあがっている。長期的には言わないが、向こう 1～2 年だけでも保険料率については引き下げの方向で検討していただきたい。

令和 3 年 10 月 29 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（奈良支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 奈良支部評議会）

【評議会の意見】

- 現在の保険料率 10%をできる限り維持すべき。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- コロナ収束後にどの程度戻るのかも分からないので、少なくともコロナが収束するまでは 10%を維持し、その後社会変化や経済動向の状況も踏まえて改めて議論するのがよいのではないか。

（事業主代表）

- 5か月分もの準備金残高がある状態でも保険料率引き下げとならないことについて、事務局説明を聞いて理解はできたが、一般の方向けにどのように説明して納得していただくのが課題ではないか。
- 今後、経済が良くなっていけばよいが、これまでの 10 年を見ても大きく賃金が上昇していないことから、10%維持が妥当ではないか。

（被保険者代表）

- 準備金が積みあがっているため引き下げるべきという議論もあるとは思いますが、景気の先行き不透明さからも、将来を見据えて 10%維持が賢明。
- 上げ下げすると混乱もあるので、当面の間は 10%維持でよいのではないか。

令和3年10月28日

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（和歌山支部）

（令和3年10月19日開催 和歌山支部評議会）

【評議会の意見】

- 10%維持という意見が多数であったが一部の評議員からは10%からの引き下げの意見も出された
- 変更時期については令和4年4月納付分からで意見一致

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- コロナ禍で先行きが不透明な状況下においては10%が妥当なラインと考える。また、保険料率を下げると解散健保組合の流入が増える可能性があり、財政状況の先行きが読めなくなることから10%維持がよいのではないかと。

（事業主代表）

- 保険料率を10%から引き下げ、後期高齢者支援金等の問題が生じたら単年度ごとに判断すべき。

（被保険者代表）

- 財政見通しからすると、平均保険料率を今10%以下に引き下げたとしても、その後に10%以上へ引き上げる時期が早まる見込みなのであれば、現状の10%維持はやむを得ない。

令和 3 年 10 月 28 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（鳥取支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 鳥取支部評議会）

【評議会の意見】

- 一部の評議員からは引き下げの意見もあるが、平均保険料率は 10% でやむを得ない意見が多い。
なお、将来的にも 10% が負担の限界である。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 一度下げた保険料を再度上げるのは避けたほうがよい。また、将来世代の立場も考慮し、10%維持が妥当と考える。

（事業主代表）

- 引き下げて欲しい気持ちはあるが、10%維持、もしくは 10%以下を続けていくことが必要。
- 保険財政は赤字構造であることを考えると、現状の 10%維持がベストではないかと感じている。

（被保険者代表）

- 保険料率は 10%が限界である。
- 企業の経営は非常に厳しく、困難な状況を乗り越えるために、保険料率を下げただけだとありがたい。
- 保険料率は上げるのも下げるのも難しい状況にあると感じている。

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（島根支部）

（令和3年10月29日開催 島根支部評議会）

【評議会の意見】

- 「新型コロナウイルス感染症の影響により、加入者の経済的負担が大きい中、現在の保険料率から引き上げないために、平均保険料率を引き下げてほしい」という意見が多く出された。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 協会けんぽの保険料率が下がると、健康保険組合の解散が増えるという外部要因もあり、非常に難しい問題と考える。

（事業主代表）

- 大企業は政府から内部留保を賃金に還元せよと言われている中で、公法人である協会けんぽが準備金を積み立てることに違和感がある。一旦還元すべきではないか。
- 準備金の適切な水準の設定は、コロナ禍で下がった賃金がコロナ前の水準にまで戻るのか、増えつつある求人が求職にどこまでつながるか等も踏まえた複合的な判断が必要になる。

（被保険者代表）

- 民間企業に例えるなら、内部留保が5～10年で枯渇し倒産するという試算では、制度の崩壊を示しているだけで、保険料率の議論さえも意味がないと感じる。

令和 3 年 10 月 28 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（岡山支部）

（令和 3 年 10 月 22 日開催 岡山支部評議会）

【評議会の意見】

- 保険料率 10%維持は致しかたない
- 料率変更時期については従来通り 3 月分から変更

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 試算において、ケース I ・パターン B（賃金上昇率 0.4%）における 2022 年度以降の平均保険料率を 10%に維持した場合、2031 年でも 3 か月分弱の準備金残高がある。現段階で 10%維持をしなければいけないと考える根拠は何か。

（事業主代表）

- 保険料率 10%の維持でよいかと問われればいいわけがない。
- マイナンバーカード等をしっかり活用し支出を減らすべき。

（被保険者代表）

- システム化・効率化を行うなど、無駄な支出を如何に削減するのか検討・実施をすべき。

令和3年 11月 1日

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（広島支部）

（令和3年10月28日開催 広島支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率については10%維持が妥当。
- 保険料率変更の時期については、4月納付分(3月分)からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 健康保険組合の赤字が拡大している中、平均保険料率を下げると健康保険組合の解散が増えていく可能性もある。今後の環境の変化も踏まえながら10%維持の方向で中長期的に考えていかざるを得ないのではないか。

（被保険者代表）

- 今後、高齢者の医療費が増大していくことを考えれば、保険料率を下げるのは難しい。また、給与水準が劇的に改善されることも想定できず、現在の平均保険料率をできる限り長く維持できるよう取り組むべきである。
併せて、国庫補助率20%への引上げの実現に向けて引き続き努力してほしい。
- 準備金は結果的に積み上がってきている状況であるため、過去からの5年収支見通しのシミュレーションについては、保険料率を引き下げないように誘導していると思ってしまう。しかし、昨今の社会情勢をみれば、できるだけ長く10%維持で止むを得ないと考える。

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（山口支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 山口支部評議会）

【評議会の意見】

- 一部の評議員からは保険料率を引き下げてほしいという意見も出されたが、10%維持でやむなしとの意見が多数だった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 国民皆保険を維持する事が社会の基盤になっている事を考えると、今は保険料率を変更すべきタイミングではない。10%維持が妥当ではないかと思う。
- コロナで社会状況・経済状況が不安定の中、日本は確実に高齢化社会を迎える。今後 10 年 20 年で人口構造を変える事は難しいので、保険料率を下げる事が本当にいい事なのか。準備金を次なる健康増進・健康維持の為に投入する事で、高齢者であっても健康で暮らせる社会になれば、保険を使う機会が少なくなる。先々の投資として 10%で踏ん張るか、あるいは疲弊して大変だから保険料率を 1 回下げるか、どちらの方向で考えるかだと思う。

（事業主代表）

- 一旦引き下げた場合、再度引き上げるのが難しいという意見もあるがコロナ禍の中、事業主の負担も勘案して時限的にも引き下げてほしい。
- 準備金残高、コロナ禍の状況でもあるので、引き下げて頂きたい希望はある。ただ今後の試算を見ると下げるのは難しいと思う。コロナが治まった時に経済がどうなるのかを見定めた上で維持するか、引き下げるかの議論をすればいいのではないか。

（被保険者代表）

- 準備金の使い方の議論があってもいいのではないか。
- 被保険者目線から言うと 10%だろうと 9.5%だろうとピンとくる人は

少ないと思う。会社の経費として見たら大きな金額なので関心を持っている事業主は多いと思うが、被保険者はあまり関心がないと思われる。保険料率を下げることにより高齢者にきびしい社会になるならば、働く世代も協力して高齢者に対して、温かい社会であってほしいと思うので、10%維持が妥当だと思う。

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（徳島支部）

（令和3年10月19日開催 徳島支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率10%維持はやむを得ないという意見が多数だったが、支部保険料率の引き上げは厳しい、との意見があった。
- 保険料率変更の時期は、4月納付分(3月分)からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 平均保険料率10%維持は仕方がないと思う。だが、目指すべき姿として「継続性」と「公平性」が求められる。今後、高齢化がより進んでいく中で、数年後には現役世代の減少が想定される。現役世代が現在負担している10%が、10年後に15%にならないよう、今のうちに10%を超えることを前提にこれからの検討してほしい。
- 見通しを聞く限り、支部保険料率の引き上げも仕方がないと思う。ただ、コロナの影響も厳しく、中長期の見通しの中で今が引き上げるタイミングかと疑問が残る。

（事業主代表）

- 見通しでは、先行き厳しい状況にあると理解できる。日銀短観などで楽観的な見通しもあるが、それは一部の大企業の状況と思う。中小は厳しく、伸びる見込みは低いことを理解していただきたい。こうした中、どう事業運営していくのか、事業主サイドとしては、支部保険料率の引き上げは厳しいと考える。こうした時こそ、準備金の活用ができないか考えていただきたい。全体として社会保険料など負担増にならないよう、インセンティブも併せて検討していただきたい。
- 今が支部保険料率を上げる時期なのか？事業主として負担増が厳しい。コロナに関する融資制度もこれからなくなると考えると引き上げは厳しいと考える。

（被保険者代表）

- 見通しでは保険料率10%は維持せざるを得ないと思うが、医療費が下がっているにも関わらず保険料が上がっているのは被保険者としては納得できかねる部分もある。また、加入者への説明が難しいと考える。例えば、自動車保険の無事故割引のように、医療費を使わなければ保険料が還元されるような取り組みを検討してほしい。

令和3年11月1日

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（香川支部）

（令和3年10月29日開催 香川支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率10%で問題ないとする。

【評議員の個別意見】

- 特になし

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（愛媛支部）

（令和3年10月28日開催 愛媛支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率については10%を維持することとし、料率の変更時期は4月納付分から妥当であるとする。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 資料では10%を維持した場合でも数年後には準備金を取り崩すことが示唆されている。これは料率を引き上げる要因になると思うが、現状では上げることも下げることも現実的ではない。保険料率については現状維持するしかない。しかしながら、長期で見ると、10年後のシミュレーションの予測が正しければ、いずれは引き上げを考えていかざるを得ない状況になると思われる。今のうちに影響を最小限にできるよう対策を考える必要がある。

（被保険者代表）

- 準備金の状況から保険料率は据え置きか下げるのかになると思うが、今後、医療費は増えていく可能性があり、収入は増える兆しが見えない現状を考えると、将来的に保険料率が上がっていくことはやむを得ない。今は料率を維持していくことが大事であり、保険料率は10%に据え置き、変更時期は例年通りでよいと思う。
- 法定準備金の法定額が1か月分というのは妥当なのか本部で検証していただきたい。1か月分だけでは安定の保障はできない恐れがある。法定準備金の決め方について根拠をもってやっていただきたい。

令和 3 年 11 月 1 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（高知支部）

（令和 3 年 10 月 29 日開催 高知支部評議会）

【評議会の意見】

- 令和 4 年度保険料率について 10%維持という意見に異論はなかった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 10%を維持しても 2025 年には赤字に転じる。資料を見ると、今後に備え引き上げを、という気持ちもあるが、コロナもあり今の情勢では維持とするのが妥当。

（事業主代表）

- 10%維持が悪いとも思わない。
- 事業主にも従業員にもとっても負担なのは間違いない。料率が変わった場合の負担が伝わるような広報をきちんと行えば理解が得られると思う。

令和 3 年 11 月 2 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（福岡支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 福岡支部評議会）

【評議会の意見】

- 協会けんぽの今後の財政状況を鑑みれば、令和 4 年度の平均保険料率 10.0%維持についてはやむを得ない。一方で準備金が積み上がりすぎているとの意見もあり、一部の評議員からは、国民皆保険を維持するという観点から、準備金を減らしてでも保険料率を引き下げるべきとの意見も出されている。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 協会けんぽとしては、保険料率 10%を一つの目安とし、これを超えないようにするために、加入者の健康づくりや医療費適正化の取り組みを推進していくことが重要である。

（事業主代表）

- 5 年収支見通しについて、中小企業にとっても先が見えない中で、法定準備金 1 か月分を基準として、4 年先、5 年先のことを考えるのは難しい問題ではないかと考える。

（被保険者代表）

- 国庫補助ありきの現状と、医療費等の増大、生産年齢人口の減少等の見込みを示されるが、今後、本当に国民皆保険制度は維持できるのか。
- 準備金 5 か月分の活用については、赤字補填の際のみではなく、医療費適正化の取組等、柔軟に活用できるように法整備、明文化すべきである。

令和 3 年 11 月 1 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（佐賀支部）

（令和 3 年 10 月 27 日開催 佐賀支部評議会）

【評議会の意見】

- 別紙『令和 4 年度保険料率の変更に関する意見(佐賀支部評議会)』参照
- 保険料率の変更時期は 4 月納付分から良い。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 5 年間の収支見通しについて、過去の試算と現在の実績があまりにも乖離しており、シミュレーションが妥当であったのかどうかの検証も必要なのではないか。

（事業主代表）

- 単年度収支均衡と 5 年間の収支見通しに基づいた議論をすべきである。
- これまで同じような考え方で、同じような議論をするばかりで、意見に対して何も反応がない。
- 10 年間の準備金残高と法定準備金に対する残高の状況（ごく粗い試算）が提示されることに違和感を持つ。平均保険料率を下げない為の資料としか受け取れない。
- 中小企業は厳しい状況にある中で、準備金が積み上がっている現状を鑑み、平均保険料率については一度引き下げるべきである。
- 準備金残高がどこまで積み上がったなら保険料率の引き下げに活用するのか基準を示すべきではないか。
- 全国一律の保険料率に戻すことについても議論すべきである。

（被保険者代表）

- 主な意見なし

令和3年11月1日

全国健康保険協会
理事長 安藤 伸樹 様

全国健康保険協会運営委員会
委員長 田中 滋 様

全国健康保険協会佐賀支部評議会
議長 平部 康子
評議員 江島 秋人
評議員 蕪竹 真吾
評議員 高祖 和彦
評議員 田中 美千代
評議員 中島 啓子
評議員 八谷 浩司
評議員 宮原 和弘
評議員 吉村 正
(評議員五十音順)

令和4年度保険料率に係る佐賀支部評議会意見の提出について

このたび令和3年10月27日の佐賀支部評議会において、協会けんぽの収支見通しの説明を受け、令和4年度の保険料率についての議論を行い、評議会意見を集約いたしました。

つきましては、今後の平均保険料率に関する議論の参考としていただきたく、令和4年度の保険料率の変更に係る佐賀支部評議会意見を提出いたします。

令和4年度保険料率の変更に関する意見

全国健康保険協会の2020（令和2）年度決算では、保険料収入10兆7,650億円に対し、支出10兆1,467億円であり、収支差が6,183億円（前年度より784億円増加）となった。このため、決算後の準備金に関しては、4兆円を超え4兆103億円となり、給付費等でみると昨年の4.3か月分から5か月分となっており、法定準備金が給付費の1か月となっていることからすると極めて憂慮すべき事態である。

確かに、昨年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料収入の減少額よりも、加入者の受診動向等の変化の影響によって、協会発足以来、初めて医療給付費が前年度より減少したことによる支出の減少額が上回ったという、特別な状況によるものと理解するところではある。

しかしながら、今回示された令和2年度決算を足元とした収支見通し（2021（令和3）年9月試算）によると、収入面についてより厳しめの前提をおいたケースにおいて、単年度収支が2025年度から赤字に転換する見通しであるものの、2026年度準備金残高は給付費の1か月を優に超える5.1か月分を確保できる見通しと示されている。

新型コロナウイルスの感染が流行して1年半以上経過しているが、コロナ禍による経済状況悪化により中小企業の経営は逼迫しており、とりわけ地方企業の落ち込みは中央以上に大きなものとなっている現下の情勢において、佐賀支部の事業主・加入者に対してこれまで以上に保険料負担を求めることは容認できるものではない。

また、協会けんぽの保険料率の決定に際しては、「単年度収支均衡」、「収支見通し5年」を採用し、臨機応変な財政運営を原則としている観点からしても、今回示された方針には到底納得できるものではない。

このような状況に鑑み、県民の保健・医療に責任を持つ当佐賀支部評議会は、令和4年度に係る保険料率のあり方について次の通り意見を提出するものである。

記

- 都道府県単位保険料率の目的は、保険者機能を発揮し医療費の地域間格差を是正することにあつた。しかし、協会発足後そのような動きは見られず、当初の前提は既に崩れている。これ以上の格差が広がるようであれば全国一律の保険料率に戻すことも含めた検討に着手すべきである。
- 全国健康保険協会の保険料率財政均衡期間については、健康保険法第160条並びに附則第5条の8を遵守し、収支見通し期間を5年とした単年度収支とすべきであり、独自の分析、結果に基づいた見通しについて、社会情勢等の変化を踏まえた保険料率を決定するシステムを構築すべきである。

- これまでの保険料率に関するシミュレーション結果を見ると、試算が現実離れしていたと言わざるを得ず、このことは毎年本部において作成されている収支見通しと決算額において大きな乖離が見られるところである。また、今後 10 年間の準備金のごく粗い試算についても大きくずれ込む内容となっている。その乖離結果が、準備金が年々増加している主な要因と考えざるを得ない。ついでには、法定準備金が 1 か月分とされていることに鑑み、準備金を積み上げている現在の状況は到底納得できるものではなく、法定準備金を維持できる程度の平均保険料率の設定に止めるべきである。
- 令和 4 年度の保険料率に関しては、被保険者及び事業主の負担を軽減するために、準備金を活用して平均保険料率を引き下げるべきであり、原則に基づき単年度収支差に連動して保険料率が設定される仕組みとすべきである。
- インセンティブ制度の項目にかかる評価を確実に行うとともに、法定準備金を活用して都道府県単位保険料率の格差解消に資する制度を構築すべきである。
- 支部評議会が都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するために設けられた（健康保険法第 7 条の 21 第 1 項）趣旨に鑑み、都道府県別保険料率設定にあたっては、支部評議会の意見が着実に反映される仕組みを構築すべきである。

以 上

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（長崎支部）

（令和 3 年 10 月 20 日開催 長崎支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率については 10%維持

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 学識経験者という立場ではあるが、事業者の立場から話をすると 0.1%でも下がるとありがたい。ただし高齢化の問題等、医療費が上がってくることはわかっているため、10%を維持してほしい。また今後の状況を想定すると、10%以上となっても仕方ないと思う。
- コロナ禍で中小企業が軒並み影響を受けている中、準備金残高が 4 兆円を超えてきているので、来年度に限っては引き下げの選択肢もあると思う。一方で、中長期的に考えたいという協会の方針があり、収支見直しを見ると協会の財政も厳しくなるのがわかる。大事なことはできるだけ長く、保険料率 10%を維持していくこと。苦渋の決断ではあるが、来年度も 10%維持がよいと考える。

（事業主代表）

- 10%をできるだけ長く維持した方がよい。保険料率が下がるに越したことはないが、下がった後に上がるなど、変動することもマイナス要因になる。安定した状態が前提だと色々な計画が立てやすくなるので、その意味でも 10%維持がよい。
- 事業主側からすると、保険料率が下がるのはありがたいが、10%で今まかなえているので、現状維持でよい。また、今後保険料率が上がるとしても、数年後急激にあがるより、10%を維持しつつ緩やかにあがる方がよい。

（被保険者代表）

- 被保険者としては、保険料率が少しでも下がってくれたらと思うが、今後のシミュレーションを見ると中長期的に 10%を維持するのが大事だとわかる。ただ、中長期的にみるということを被保険者に説明することは必要である。
- 被保険者代表として、労働者の立場で言えば、保険料率を下げていただきたいという気持ちがある。しかし、協会けんぽの現状を守っていくことを考えると 10%維持を支持する。

令和3年10月19日

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（熊本支部）

（令和3年10月15日開催 熊本支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率10%維持の意見が多かったが、一部評議員からは、「引き下げるべき」の意見があった。また、「世代間の公平性を保つためにも引き上げについても議論すべき」との意見もあった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 廃業する事業所が増えることも協会の財政上の大きなリスクとなる。当面は10%を維持すべき。

（事業主代表）

- 新型コロナの影響により業態によっては大きなダメージを受けている。数年後も事業が継続できているかどうか不透明な今の状況において、下げられる時は下げるべき。
- 平均保険料率10%を維持しつつ、健康づくりをより一層推進していくべき。また、国庫補助率の引き上げについて国への要望を行っていただきたい。
- 中長期的な視点から10%維持を支持する。賃金アップに向けた施策も重要と思われる。

（被保険者代表）

- 今後の見通しで収支マイナスになることが分かっているのであれば次の世代にツケを回さないためにも、準備金が減少していく前に保険料率引き上げについても議論を開始すべき。

令和4年度保険料率に関する評議会での意見（大支部）

（令和3年10月21日開催 大支部評議会）

【評議会の意見】

- 平均保険料率については、概ね 10%維持を支持する考えであったが、以下の個別意見もあった。
- 保険料率変更の時期は、令和4年4月納付分(3月分)からでよい。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 協会が考える中長期的な視点に立ち保険料率のことを考えるというのであれば、5年間平均保険料率を 10%維持できる見通しであるというような明確な方針の発信をお願いしたい。
- 平均保険料率は 10%維持してもらいたい。ただし、都道府県料率の差が大きくなっている現状を考えると、平均保険料率設定の段階で、都道府県料率の上限と下限を設定する議論が必要なのではないか。

（事業主代表）

- 中長期で考えていけば平均保険料率は 10%維持してもらいたい。併せて、単年度収支が赤字に転落する時点からは、国庫補助率について、現行の 16.4%から 20%へ引き上げていただく対応をお願いしたい。
- 平均保険料率を 10%維持するのであれば、料率全体を下限 9.5%から上限 10.5%となるように調整し、保険料の地域差が広がらないようにお願いしたい。

（被保険者代表）

- 健康保険制度を維持していくという考えの中では、中長期的なシミュレーションより数年後には赤字になり準備金を取り崩すことになるので、平均保険料率 10%維持は必要ではないか。

令和 3 年 10 月 29 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（宮崎支部）

（令和 3 年 10 月 26 日開催 宮崎支部評議会）

【評議会の意見】

- 令和 4 年度だけでも単年度で引き下げる方向で検討してほしいという意見と、平均保険料率 10% を維持するのがよいのではないかという両方の意見があった。

【評議員の個別意見】

（学識経験者）

- 中長期的な視点で 10% 維持は理解できる。

（事業主代表）

- 令和 4 年度だけでも単年度で引き下げる方向で検討してほしい。
- 中小企業の体力を支えるためにも 10% 維持がよいのではないか。

（被保険者代表）

- 中小企業が多い保険者として、当事者だけが負担するのは限界がある。単に従業員と経営者だけの問題ではなく、国の制度としてどう考えていくのか、中小企業への政策として考えていかなければならない。

令和 3 年 1 0 月 2 8 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（鹿児島支部）

（令和3年10月22日開催 鹿児島支部評議会）

【評議会の意見】

- 鹿児島支部の保険料率は据え置き、平均保険料率を下げ、国庫補助を上げることを要望する。

【評議員の個別意見】

※平均保険料率が据え置きであったとしても、鹿児島支部の保険料率はかなり上がる前提で議論を行ったうえでの意見

（学識経験者）

- 準備金を取り崩すというもひとつの案であると思うが、コロナ禍は緊急事態であるので前回提案したように国庫補助を増やしてほしい。究極の解決方法としては国庫補助を 16.4% から 20% に増やすしかないのではないかと。政治的な争点化にしていくぐらいの気持ちで強く訴える必要がある。
- コロナ禍を災害と捉えて、先が見えないため保険料率が上がらないように中長期的にみていく必要がある。
- コロナ治療の負担は公費負担 3 割、協会けんぽ負担 7 割であると思うが、5 月以降の感染拡大で増加した医療費が試算されていない状況であると考え、保険料がどれほど上がるか先の数字が見えないところがある。
- 企業はとても厳しい状況であり、標準報酬月額も上がっていない。そのような中では保険料率は据え置いて先をもう少し見ていただくべきであり、保険料率が上がらないように国の政策として対策をしていく必要もある。

（事業主代表）

- 令和 2 年度より令和 3 年度のほうが中小零細企業の新型コロナウイルス流行による影響はより大きく、保険料を負担している立場としては他の費用等々も大きくなる中での保険料率引き上げは厳しい状況である。

（被保険者代表）

- 準備金の残高が積みあがってきている中で、保険料率の引き上げにおいて準備金をどう考えていくのかという議論も必要でないか。
- 鹿児島支部の保険料率が上がる場合、準備金を取り崩して保険料率を据え置きの方で考えていただきたい。

令和 3 年 10 月 29 日

令和 4 年度保険料率に関する評議会での意見（沖縄支部）

（令和 3 年 10 月 28 日開催 沖縄支部評議会）

【評議会の意見】

- このまま平均保険料率 10%を維持してもらいたい。
- 実施時期は令和4年4月納付分からでよい。

【評議員の個別意見】

（事業主代表）

- これだけ準備金が積みあがっているため、保険料率を下げしてほしいという気持ちはある。しかし、多くのネガティブな指標があり、将来的に足りなくなるとのことであれば 10%維持も致し方ないとする。今後も各種施策を行い、なるべく保険料率が上がらないように努力をしてもらいたい。

（被保険者代表）

- 平均保険料率 10%を維持してもらいたい。